

国民が受ける医療の質の向上のための医療機器の
研究開発及び普及の促進に関する基本計画（骨格案）

【基本計画の構成】

1. はじめに
2. 本計画の基本方針
3. 計画作成項目（総合的かつ計画的に実施すべき施策）
 - (1) 先進的な医療機器の研究開発の促進
 - (2) 医療機器開発関係者の連携協力に関する措置
 - (3) 医療機器の迅速な承認体制及び適正使用等の確保
 - (4) 医療機器の輸出等の促進と国際協力及び展開等
 - (5) その他（医療機器の研究開発及び普及の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項）
4. 公表について
5. 基本計画を推進するために必要な事項について